

また、全市職員に対する障がい者についての理解を深めるための「あいサポート」等を含めた研修を、より一層充実したものとして実施することを要望する。

3. 障がいがある人もない人も共に暮していきやすい街づくりを推進していくために、大阪市においても差別解消条例を制定するよう要望する。

なお、その制定に当たっては検討委員会を設置し、そこに市内居住の障がい者が当事者としてより多く参加できるよう、合わせて要望する。

4. 手話や点字など障がい者のコミュニケーション手段を保障するとともに、法律に基づいた聴覚障がい者情報提供施設の設置と情報通信ネットワークの一層の充実を要望する。

また、手話教育や日常生活における手話によるコミュニケーションを保障する手話言語法の制定に向けて、より一層国に働きかけるとともに、大阪市こころを結ぶ手話言語条例に基づき、手話通訳者の養成事業ならびに手話通訳者派遣事業のさらなる充実がなされるよう要望する。

5. 「障害者優先調達法」ならびに「障害者雇用促進法」に基づき、障がい者就労施設等の受注拡大ならびにその発注単価額等により一層努められるとともに、大阪市が率先して障がい者雇用をおこない、さらにその就労継続にも努められるよう要望する。

6. 障がい者の住み良い社会環境を実現するため、新バリアフリー法に基づく整備を早急に進められたい。特に、大阪メトロ全駅での可動式ホーム柵設置については、御堂筋線の未設置駅について大阪市の関与の下に早急に実施するよう要望する。

また、「歩行時間延長信号機用小型送信機」に対応した音響式信号機、並びに公的機関の出入口に設置されている「音声標識ガイドシステム」の設置箇所を大幅に増やすよう要望する。

7. 災害時に障がい者が速やかに安全な場所に避難でき、避難所においても適切な対応を受けられるよう、全市域での避難訓練や事前準備等を要望する。

8. 障がい者スポーツの発展充実のため、長居障がい者スポーツセンターの建て替え等を要望する。

また、廃止された野田阪神駅と舞洲障がい者スポーツセンターを結ぶ市バス路線の復活を引き続き要望する。

9. 国では障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、相談、緊急時の受け入れ・対応等の必要な機能を備えた地域生活支援拠点等の整備を進めているが、大阪市内の各区において1ヵ所以上の整備の推進を要望する。

10. 公立学校における支援学校教諭等免許状の都道府県別状況(平成29年5月現在)で、大阪府では保持率が全国的に最下位となっていることから、その改善について大阪府に働きかけるよう要望する。

11. 市内に居住する障がい者・児がこれからもずっと住み慣れた地域で安心・安全に暮らせられるような施策整備を要望する。

12. 長年住み慣れた地域で住み続けることは、大阪市域に居住するすべての障がい者の願いであるが、国の示しているグループホームの設置基準では、定員数について1つの建物への入居を最大20名としている。大阪市でもグループホームの整備促進の観点より、国基準での設置を認めるように要望する。

今回の要望書の提出の際、今後の大阪市の施策に反映されるよう、各団体と共に改めてお願いをしてみました。

【大阪市へ要望書の手交式／大阪市役所にて】



「第58回 近畿知的障害者福祉大会」が開催されました

難波支援学校支部 長谷川 美智代

11月17日、第58回近畿知的障害者福祉大会が、前回は大雨で中止になった神戸市で、16年ぶりに開催されました。

今回の大会は、「考えよう！本人の高齢化・親の高齢化」をテーマに行われ、全国各地の育成会で喫緊の課題になっている「親子の高齢化」について、私たち親が如何に対処すべきかを考える機会となりました。